

# ☆学校が休校になる場合(逗子市立小中学校共通)

## 1. [暴風警報+大雨警報(大雪警報)]発令の場合

警報内容		状 況	学 校	各 家 庭
<p>逗子市に、次の警報が併せて発令されているとき</p> <p>◇暴風警報 + 大雨警報 (大雪警報)</p> <p><u>2つの警報が同時に発令されている場合</u></p> <p>警報が細分化され、陸上・海上(相模湾)に分かれて出されますが、一方でも該当した場合</p> <p>また、 ◇特別警報が発令されている場合</p>	<p>在宅時</p>	<p>午前6時現在、 テレビ・ラジオ・気象情報(気象庁ホームページ・177等)で、左記の警報が発令されている場合</p>	<p>臨時休校(連絡網・メール配信はしません)</p>	<p>登校させないでください。</p>
	<p>在校時</p>	<p>在校時にテレビ・ラジオ・気象情報(気象庁ホームページ・177)で、左記の警報が発令された場合</p>	<p>警報解除後もしくは適切な時機に、学区の状況及び通学路の安全を確認し、教育委員会と校長会長との協議に基づき、<u>引き渡し、あるいは、一斉下校</u>のいずれかの対応を図ります。</p>	<p>引き渡しあるいは一斉下校の場合は、メール配信やその他の方法で家庭へ連絡します。 <u>地域状況や通学路の安全を考えて、ご家庭の判断で早退させる場合は、保護者またはそれに準ずる方が学校へ迎えに来てください。この場合は、早退の扱いにはなりません。</u> なお、下校が困難な児童・生徒は、安全確保のため学校待機とします。</p>

## 2. 大雨警報・暴風警報いずれか一方のみの場合

警報内容		状 況	学 校	各 家 庭
<p>逗子市に、 ◇大雨警報 (レベル4 全員避難)</p>	<p>在宅時</p>	<p>午前6時現在、 テレビ・ラジオ・気象情報(気象庁ホームページ・177等)で、左記の警報が発令されている場合</p>	<p>臨時休校(連絡網・メール配信はしません)</p>	<p>登校させないでください。</p>

<p>◇大雨警報 (レベル4 全員避難)</p>	<p>在 校 時</p>	<p>在校時にテレビ・ラジオ・気象情報(気象庁ホームページ・177)で、左記の警報が発令された場合</p>	<p>警報解除後もしくは適切な時機に、学区の状況及び通学路の安全を確認し、教育委員会と校長会長との協議に基づき、<u>引き渡し、あるいは、一斉下校</u>のいずれかの対応を図ります。</p>	<p>引き渡しあるいは一斉下校の場合は、メール配信やその他の方法で家庭へ連絡します。<u>地域状況や通学路の安全を考えて、ご家庭の判断で早退させる場合は、保護者またはそれに準ずる方が学校へ迎えに来てください。この場合は、早退の扱いにはなりません。</u> なお、下校が困難な児童・生徒は、安全確保のため学校待機とします。</p>
----------------------------------	----------------------	---	---	--

### 3. 暴風警報・土砂災害警戒情報・河川の氾濫危険情報等の場合

朝、6時の時点で「暴風警報」・「土砂災害警戒情報」・「河川の氾濫危険情報」が逗子市に出されている場合、基本的に学校は通常通りですが、ご家庭で児童・生徒の安全を考慮して判断をしてください。欠席の場合は学校に連絡  
をお願ひします。この場合は欠席扱いとしません。

在校時に上記の警報・注意報が出た場合、引き渡しあるいは一斉下校の場合はメール配信やその他の方法で家庭連絡をします。地域状況や通学路の安全を考えて、ご家庭の判断で早退させる場合は、保護者またはそれに準ずる方が学校に迎えに来てください。この場合は、早退扱いにはなりません。なお、  
下校が困難な児童・生徒は、安全確保のため学校待機とします。

### 4. 自然災害等で交通機関の麻痺および学校の電気・水道等のインフラに支障が出た場合

臨時休校にするか否かはメール配信やその他の方法で家庭連絡をします。  
(大雪警報が単独で出された場合は、交通機関の麻痺が予想されるので臨時休校にするか否かはメール配信やその他の方法で家庭連絡をします。)

※ 学校が休校になった場合には「ふれあいスクール」は開室しません。  
学童は開室します。(詳細は学童にお問い合わせください)